

令和3年度日野市青少年薬物乱用対策推進本部会議 議事録要旨

日時：令和3年11月12日（金）14：00～15：10

場所：日野市防災情報センター1階 災害対策本部室

出席者：17名

本部員（日野市） 8名（副市長（途中退席）、企画部長、総務部長、健康福祉部長、子ども部長、教育部長、学校課長、健康課長）

関係機関 8名（東京都福祉保健局健康安全部薬務課、日野警察署（途中退席）、日野消防署、南多摩保健所、東京都薬物乱用防止推進日野地区協議会4名）

市内団体 1名（東京日野ライオンズクラブ）

次第：1. 開会

（1）副本部長（副市長）挨拶

- 本会議も今年で8年目になった。
- 昨年はコロナ禍において開催できなかったため、その間に人事異動等でメンバーも入れ替わっている。良い機会であるので、お互い顔を覚えて帰ってほしい。
- 引き続き市と関係機関で情報共有を図り、顔の見える関係づくりを行っていきたい。
- お陰様で今のところ日野市においては薬物に関する大きな事件が発生していない。
ただ、全国的な話では、令和2年度の大麻検挙数が過去最大であったと聞いている。
- 本職に初めて就任した年には、脱法ドラッグ、違法ドラッグの摘発が近隣市であったとの話を本会議上でお話しいただいた。
- 本日は、東京都福祉保健局健康安全部薬務課江口課長代理にお越しいただき、最近の薬物乱用の実態についていろいろ話をいただける。
- 実態の話を含め、皆様からの情報を共有させていただき、地域で青少年の薬物乱用を未然に防いでいく体制としていきたい。

（2）健康課長より

- 本会議は、青少年の薬物乱用防止のために関係機関どうしの顔の見える関係づくりを

目的とした会議である、本日は短い時間ではあるが、意見交換、情報共有を行いたい。

(3) 自己紹介

関係機関、市内団体、本部員の自己紹介

次第： 2. 最近の薬物乱用事犯の現状について

(東京都福祉保健局健康安全部薬務課課務担当江口課長代理より)

<検挙数>

●覚醒剤、大麻等、麻薬等の検挙合計数は平成 27 年から令和 2 年の 6 年間で全国 1 万 3 千人から 1 万 4 千人をほぼ横ばいで推移している。

●平成 27 年と令和 2 年の薬物別割合を比較すると、覚醒剤の検挙人数は減っているが大麻は著しい増加であり、5 年で 2 倍以上に増え、令和 2 年は過去最多の検挙人員になっている。

●これほどまでに大麻の割合が増えているのは、インターネットでの誤った情報に基づいた大麻の危険性を軽視する風潮が若年層を中心に蔓延している現状があるのではと考える。実際に大麻は若年層の検挙者が多く、令和 2 年の東京都では 30 歳未満の大麻の検挙人員は、全体の 7 割を占めていた。

●大麻取締法違反の被疑者のほとんどは「体には害はない・やめようと思えばいつでもやめられる」などと話している。この言動や考え方は覚醒剤の被疑者とは少し異なる点である。

●数年前爆発的に蔓延した危険ドラッグへの取締強化や啓発が実ったことで、危険ドラッグは一定の歯止めがかかった状態にはなっているが、その使用者が大麻に流れてきているのではないかという理由も考えられる。

●押収した薬物の割合で多くを占めるのは、薬物売人や末端使用者から押収したのではなく、船や飛行機などを利用した密輸事件での押収によるものである。

昨年に限っては、新型コロナウイルスの影響で飛行機や船の海外便が少なかったため、薬物の押収量もかなり減っている。

<押収量>

●令和元年までの覚醒剤の押収量は 4 年連続で 1 トンを超えており、特に令和元年は覚醒剤の押収量が 2 トンを超えて過去最多であった。

●大麻乱用者の拡大に伴い、乾燥大麻の密輸も増加傾向にあり、令和元年は350キロの押収があった。麻薬であるコカインも毎年一定量押収されている。

最近のコロナ感染者数の減少により再び国外からの飛行機や船の便が増えることで、違法薬物を国内に持ち込もうとする者も増える可能性がある。これからも各機関が連携した水際対策がより一層大事になってくる。

<再犯者率>

●過去5年における、覚醒剤事犯の再犯者率は増加している。

他の薬物と比較して、覚醒剤は強い依存性を有しており、再犯者率も高いことから、いかにして覚醒剤を中心として、違法薬物に再び手を出させないようにするのか、いわゆる再犯防止が今非常に重要になってきている。

●平成26年に医薬品医療機器等法により、指定薬物の所持・使用・譲受譲渡などが規制された後、各地で危険ドラッグによる事件事故が頻発したことで一層の取締強化が進み、平成27年に全国に多数あった店舗も0になり、危険ドラッグ事犯の検挙者数の推移は、全国・東京都共に検挙人員も減少傾向にある。

●危険ドラッグも減少傾向にあるとはいえ、まだまだインターネットやSNS等で、バスソルトやお香と称して、いかにも合法的なもののように販売しているサイトが見られるため、継続して取り締まりを行っていく必要がある。

<検挙事例>

●ここ数年でおきた薬物事犯の検挙事例に経済産業省や文部科学省のキャリア官僚が覚醒剤や大麻で起訴された事件がある。何れも「仕事のストレスが原因で、違法薬物に手を出した」旨の供述がある。仕事が過酷だからと言って薬物に手を出してしまうのは論外。殆どの職員は高い倫理観をもっており、本事件ではモラルの低下も原因の一端にあるのではないかと懸念されている。

●その他には、大麻成分が含有されていたチョコレートをアメリカから国内に持ち込み、イベントで提供したとして、書類送検された事件がある。

アメリカの一部の州やカナダでは、大麻成分入りの飲食物が流通しており、それらは乾燥大麻とは異なり大麻成分が濃縮されているので、想定以上に多量に摂取してしまうことで、体調不良となるなどの問題が懸念される。この件では、持ち込んだ本人は意図せずして持ち込んでしまったというが、日本国内で飲食するためこれら大麻成分入りの製品を密輸するものも中にある。

●令和元年6月静岡県下田市の海岸に停泊中の小型船内から、覚醒剤約1トン（末端価格約600億円）が押収され、密輸をしたとされる中国人7名が逮捕・起訴された。小型船で横浜から約550キロ離れた太平洋上で別の船から積み荷を移し替える「瀬取り」という方法で密輸を画策したものであった。

●令和元年の覚醒剤年間押収量は、過去最多で2トンを超えている。

日本における覚醒剤の価格は、世界でも高い水準とされており、犯罪組織からは格好の薬物マーケットと考えられていることから、密輸事犯が後を絶たない。

<乱用薬物の傾向や特徴>

●覚醒剤は、いまだに日本国内で最も流通・乱用されている薬物で名前のとおり、覚醒作用があり、形は白色の粉末状や無職透明の結晶。使用方法は、注射器を用いての注射、火で炙ったの吸煙などがある。強い依存性がある薬物で、再乱用者が後をたたない。

●大麻は、東京都薬用植物園内でも栽培されており、研修の一環で現物を見学された方もいると思われるが、過去摘発の大麻草の栽培状況は、一戸建てやマンションの部屋で密かに栽培され密売されていた。

●乱用されている大麻は、一般的には穂や葉を乾燥させ細かくした乾燥大麻がよく使われる。他には大麻樹脂もあり、最近では大麻成分を濃縮させた液体や大麻ワックスも出てきている。また、液体を使って電子煙草のようにして使用する方やTHCという大麻由来の幻覚成分を入れたお菓子などを摂取する手段・方法も流行しつつある。

●コカインは、南米原産のコカの葉が原料で、最近では六本木地区を中心として外国人の増加に伴い、コカインの検挙者数が増えている状況がある。

●MDMAは、錠剤型の合成麻薬で、ここ5年で押収量が1.8倍に増えており、増加傾向が顕著な薬物の一つである。平成28年には約5000錠の押収があったものが、令和2年では約9万錠が押収された。少し前、MDMAは芸能人の事件で取り上げられた。

●危険ドラッグは一時期に比べ沈静化はしたが、今だに一定の需要がある。

一般的には、液体・粉末・植物片が多いが、中には「シバガス」といって気体である亜酸化窒素もあり、これも法で規制されている。

●危険ドラッグにはさまざまな形状があり、液体のリキッド、粉状のパウダー、植物片のハーブなどがある。それぞれ、アロマオイル、バスソルト、お香などと使用目的を偽って販売し、警察の摘発をかいくぐろうとしている事例も散見される。

<違法薬物の密売現状>

●最近では、インターネット、特にツイッター等の SNS を利用して薬物の密売が行われている。隠語として「アイス=覚醒剤」、「野菜=大麻」、「手押し=直に渡す取引」と隠語により表現されている。

●SNS 上で堂々と乾燥大麻の写真などを掲載し大麻の密売を宣伝している状況がある。連絡方法も秘匿性の高いメッセージアプリなどを使っており、捜査機関等には容易に発覚しないよう巧妙化している。

●警視庁をはじめ、各取締機関などもサイバーパトロールを通じ取締を行っている。ただし、密売手段や方法が巧妙化され対象数も多数となり、残念ながら撲滅にはなかなか至らないというのが現状である。

<質疑>

Q. 覚醒剤は、注射痕が残るのを避けるため、「あぶり」で吸飲する者もいると聞く。最近の使用方法はどちらが多いのか。

A. 統計値があるわけではないが、より体内に入るのは注射器使用であるため、中毒性のある者は注射器を使用し、その前段階の者はあぶりを行うのではないか。

Q. 中学生でもインターネットで簡単に手に入れられる状況。青少年の場合、手渡し、郵送などの方法での入手が多いのか。

A. 統計値はないが、大人は郵便物の管理ができるが、少年は郵送では同居の親に郵便物が見つかってしまう。そのため手渡しを行う傾向にあるでは。

Q. 最近、新型コロナワクチン接種に関する報道で注射器の映像が流れている。依存症回復に努めている人が映像を見て、再び薬物に手を出すことは増えているか。

A. 薬物使用者はフラッシュバックがある。場所であったり注射器であったり何が原因というのはないが、映像を見てフラッシュバックが起こることは考えられる。

次第： 3. 日野市を取り巻く薬物乱用の現状

(1) 日野警察署より

●薬物乱用防止事件特に少年に関しては、非行防止教室、薬物乱用防止教室を通じて、薬物の恐ろしさを伝えている。薬物を使用するとこんなことになる等、具体的に厳しく指導している。

●各学校と連携を密にししながら、薬物に手を染めないということを伝えている。

●各関係機関とも引き続き情報共有、連携を密にしながら薬物乱用防止を推進していきたい。

(2) 日野消防署より

●東京消防庁管内の薬物に関する救急搬送件数は、毎年 20 件前後。

20 歳未満に限定すると 15 歳から 19 歳が多く、令和 2 年度は 4 件、その他の年は 1、2 件程度。

●令和元年の救急搬送全体で 72 万件であるため、青少年の薬物に関する救急搬送は稀であると言える。

●日野市での麻薬、覚醒剤に一因した救急搬送は、5 年間で 0 件。

麻薬、覚醒剤以外の薬物中毒救急搬送は 40～50 件で、医薬品約 60%、アルコール約 30%で 9 割を占めている。搬送年齢は、20 歳未満は 5 件以下。

(3) 南多摩保健所より

●保健所では、例年薬物乱用防止啓発用パンフレット配布や薬物見本貸し出しを行っている。昨年度コロナ禍においては、貸し出し状況は大幅に減少している。今年度は 2 件。

●7 月に南多摩保健医療圏薬物乱用防止 5 市関係者連絡会を開催。連絡会の中では、各市の取組みを紹介し、情報共有を図った。各市ともコロナ禍で乱用防止啓発活動が縮小されており、今後の活動についても情報共有を行った。

●取り組みとしては、大麻事犯が増えている状況下で、大学生を対象に大麻使用防止に関する啓発をしなければならないと考え、管内 10 の大学・短期大学の学生を対象に、4 月のダメ・ゼッタイ普及活動期間に合わせメール配信を実施。大麻記事を含めた啓発活動を行った。

●管内学生以外にも健康情報南多摩という情報誌を配布。薬物を含む依存症について記事を掲載した。

●小中学校を対象としたメール配信もしており、麻薬・覚せい剤・大麻乱用防止運動を実施。大麻の乱用事犯が増えていることから、今年から「大麻」を防止活動に追加した。

(4) 東京都薬物乱用防止推進日野地区協議会より

(地区協議会全体としての活動について)

●令和2年度は、コロナ禍において会議は書面開催、例年啓発活動の一環で参加していたイベントも中止やWEBでの開催と、例年とは異なる活動内容を考えながら行った年であった。

●その中でも、3つの新しい試みを実施した。

●協議会活動紹介動画を作成。

きっかけは、まちづくり市民フェアがWEB開催となり、活動紹介を動画配信することになったため。参加団体の活動紹介動画が自由に閲覧できるよう動画アクセスQRコードが印刷されたリーフレットを実行委員会が作成し、市内に配布した。

●日野第二中学校ボランティア部の協力

中学生薬物乱用防止ポスター・標語展示会事前準備に、日野第二中学校ボランティア部に協力いただいた。(ポスターラッピング作業等)

協力いただいたことで協議会の準備時間が軽減され展示会場での感染対策となったこと、また同じ中学生が書いたポスターを見ながらの作業を行ったことで、ネットで簡単に違法薬物が入手できる環境がいけないことであること等薬物乱用の違法性について生徒が考えていることなどいろいろ伺うことができた。

●ひの社教センターでの薬物乱用防止ポスター・標語展示会の実施

社会教育協会のご協力により、ひの社教センターロビーを展示会場とした。

センター利用などの多くの市民の方、延べ1,491名の方に展示物を見ていただいた。多くの方に見ていただいたことで薬物乱用防止について考える機会につなげることが出来たと考える。

●令和3年度の活動

啓発活動の一環として参加していたまちづくり市民フェアは、イオンモールでの展示会に参加。手をつなごうこどもまつりは会場でのイベントは中止となったが、広報紙の配布で活動紹介を行うこととなった。

中学生薬物乱用防止ポスター・展示会を昨年同様実施。

ポスター・標語の応募数は、ポスター175点、標語1,745点。標語は減少傾向であるが、今年度は全校取り組んでいただいた。ポスターは、全校作品応募があった時期もあったが、最近は応募校が限られている。作品を楽しみにしている市民もいるので、ぜひ全校応募してほしい。

●コロナ対策に追われる日々を過ごすうち、若年層の大麻検挙者数が増加している現状。

また、医薬品やカフェイン飲料などの乱用も大きな問題となっている。薬物乱用防止活動はいかなる場合でも歩みを止めてはいけないとコロナ禍で学んだ。

これからも関係機関が一丸となって取り組んでいくことが大切と考える。

(薬剤師による学校における薬物乱用防止教育について)

●コロナ禍で授業が行われた中、薬物乱用防止ポスター・標語について変わらず応募いただいたことに大変感謝している。

●昨年度から大人の大麻乱用事案が増えている。子供達だけでなく、子供が大人になる過程で薬物に手を出す環境が怖いと感じる。

(保護司の関わりや活動について)

●薬物における保護監察対象者は、コントロールができない場合が多く保護監察が難しい。どの事犯でも言えるが、家族の支えが大切であり、家族が支えるために抱える問題に悩んだ時、関係機関へ家族を結びつけるのも保護司の役目だと考える。

●保護司会日野地区分区では、社会を明るくする運動の一環として一昨年から市内中学校8校2年生を対象に更生保護についての授業を実施。(令和2年度はコロナ禍で中止)令和3年度は3校で実施予定。更生保護について知らない生徒が多かった。再犯防止の観点から薬物の恐ろしさの話もするが、生徒には分かりやすい言葉で伝えるようにしている。授業の後感想文は全員が書いてくれる。感想文では自分は一生悪いことはしないと書いている生徒もいた。子供たちのために今後もこのような授業などの取り組みを続けて行くことがとても大切。続けて行きたい。

(民生児童委員の関わりについて)

●都では薬物乱用防止のためには、青少年に早いうちから薬物乱用の危険性、有害性について繰り返し啓発を行うことで正しい知識を身に付けさせるとともに、地域全体の薬物乱用を拒絶する規範意識を向上させることが重要と述べている。

民生委員は児童委員も兼ねているので、引き続き啓発活動をしていきたい。

●今年度は民生児童委員の活動も感染拡大防止策により、啓発活動や協議会活動、訪問活動ができなくなり、参加予定の産業まつりが中止となった。

●先ほど会長が説明した中学生薬物乱用ポスター・標語については多数の応募があり、ポスター11点、標語14点の入賞作品を選考した。すべての作品を見てみると、甲乙つけがたいもので、薬物は心や体に悪い影響を及ぼすことをよく理解できている作品が多かった。ポスター・標語展示会は、12月9日よりひの社教センターで開催するので、

皆様も足を運んでほしい。

●主任児童委員を中心に市内小中学校の学校訪問、学校公開、児童館まつり等で薬物乱用について心と体の影響や恐ろしさを、リーフレット等を使用し今後も啓発していきたい。

(5) 東京日野ライオンズクラブより

●昨年度は、当初3校の薬物乱用防止教室開催の要請があったが感染状況により教室開催は東光寺小学校1校のみで、2名の講師により行った。豊田小学校は資料とDVDの貸し出しのみ、第三小学校は延期していたが最終的に中止となった。

●例年産業まつりにおいては、薬物乱用防止推進日野地区協議会と一緒に展示参加し乱用防止PRをしていたが、ここ2年中止となっている。

●薬物乱用防止教室は現在6名の講師で活動しているが、高齢化により講師が減ってきている。

●豊田小学校学校運営協議会協議員もやっているが、第1回協議会席上コロナ禍での学習進捗状況を質問したところ、70%であった。コロナ禍での学習の遅れがあり、薬物乱用防止教室開催の時間が取れないのでは考えるが、教室開催の要請があれば積極的に実施していく。

(6) 市各部署の活動

●コロナ禍で中止となった活動もあるが、長きにわたり会議出席の各団体と一緒に薬物乱用防止活動を行っている。小中学校における啓発活動は、主に薬物乱用防止推進日野地区協議会の活動に学校課、市が協力する形で取り組んでいる。

また、薬物乱用防止推進日野地区協議会の事務局を健康課が受け持ち主体になって支援を行っている。

<全体を通しての質疑>

- 質疑なし -

●教育部長より

講演においても大変貴重な話を聞くことができ大変参考になった。

保護司会の活動の中では分かりやすい言葉で伝えていただいているという話もあり、出

席の各関係機関が小中学校においてたくさんのかかわりを持っていただき感謝している。子供達のためという言葉もいただいた。これからもよろしく願いしたい。

G I G Aスクール構想が進む中、端末が導入され調べることなどがやり易くなった反面、たくさんの情報があふれている。たくさんの情報から正しい情報をどのように見つけていくかを合わせて学ぶようにしている。青少年の早いうちから正しい知識を持つことの大切さを感じたので、引き続きご指導いただきたい。

去年はコロナ禍で一定期間休校があり、また感染対策上対面での講演会等の開催が難しかった。次年度はオンラインでの開催など環境が整いつつあるので、いろいろな方法を考え、取り組みが途切れないようにしていきたい。

●東京都薬物乱用防止推進日野地区協議会会長より

中学生薬物乱用防止ポスター・標語を毎年夏に募集しているが、標語についての提出は、データ（CD）提出する学校と、生徒作品（紙面）原本を提出する学校がある。紙面提出された学校分は協議会と事務局で入力作業を行っている。

生徒個人にタブレットが支給されたと聞いている。生徒がタブレットを用いて入力し学校ごとに集約してデータ提出いただくことは可能か。

（協議会がデータ提出をお願いしているため）入力作業が大変なので作品を出したいが出せない等の声を現場（中学校）からも聞いている。この機会に先生の負担軽減のため、対応をお願いしたいと考えるがいかがか。

－学校課長－

どのような対応ができるか持ち帰り検討したい。

次第： 4. まとめ

健康課長より

- ・本会議は、年1回開催し今年で8年目を迎えた。人事異動などで参加メンバーの入れ替わりもあるため引き続き定期的を開催していきたいと考えている。今後も会議の出席をお願いしたい。

次第： 5. 閉会

健康福祉部長挨拶

●関係機関、協議会のそれぞれの活動内容をつぶさに聞く貴重な機会であった。

冒頭の江口課長代理の講演から始まり、それぞれの機関のコロナ禍での現状などご苦労
あった中で、工夫しながら活動を続けていただいていることに感謝申し上げます。

●新型コロナウイルス感染症が多くの方々を精神的に不安定にさせた状況はいまだ続
いている。それが悪い方向へ行くと薬物乱用が懸念される。

皆様のご協力いただきながら薬物乱用防止が進められればと考えている。

本日は限られた時間であったが、情報共有、連携を深めることができた貴重な時間であ
った。引き続きお願いしたい。